

京都都市計画準防火地域の変更（向日市決定）

都市計画準防火地域を次のように変更する。

種類	面積	備考
準防火地域	約63.1ha	第2種住居地域 準住居地域 近隣商業地域 商業地域 市街化調整区域の地区計画区域

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画は、準防火地域の変更を行うことにより、建物の不燃化や延焼防止による安心・安全な市街地の形成を図るものである。